

多重債務対策本部 有識者会議の今後の進め方

多重債務問題改善プログラムの主な内容	視点	今まで行ったヒアリング	今後考え得るヒアリング項目の例
1. 丁寧に事情を聞いてアドバイスを行う相談窓口の整備・強化	○地方自治体における相談窓口整備の進捗	<p>&lt;相談窓口の状況について&gt;                      ○東京都消費生活相談センター各務氏</p>	<p>&lt;都道府県・市区町村の取組&gt;                      ○多重債務相談の取組みの実施状況についてのアンケート調査結果</p> <p>&lt;貸金業者の取組&gt;                      ○貸金業協会・貸金業者の利用者に対する相談・助言等の支援の状況について、ヒアリング</p>
2. 借りられなくなった人に対する顔の見えるセーフティネット貸付けの提供	<p>&lt;消費者向けセーフティネット&gt;                      ○生協等が行っているセーフティネット貸付の現状や、多重債務問題の解決に果たしている役割</p> <p>&lt;事業者向けセーフティネット&gt;                      ○現在行われている事業者向けセーフティネットの現状</p>	<p>&lt;消費者向けセーフティネット&gt;                      ○グリーンコープ生協ふくおか行岡氏</p> <p>&lt;事業者向けセーフティネット&gt;                      ○大阪府社会福祉協議会 林氏</p>	<p>&lt;消費者向けセーフティネット&gt;                      ○都道府県・市区町村(宮城県栗原市等)が行うセーフティネット制度について、ヒアリング</p> <p>&lt;事業者向けセーフティネット&gt;                      ○地域の中小事業者の状況について、ヒアリング</p>
3. 多重債務者発生予防のための金融経済教育の強化	<p>&lt;消費者向けセーフティネット制度&gt;                      ○消費者向けのセーフティネット貸付けは、各地域において「顔の見える融資」を行う、いわば「日本版グラミン銀行」モデルを広げていく。</p> <p>&lt;事業者向けセーフティネット制度&gt;                      ○事業者向けの政府系金融機関によるセーフティネット貸付等については、以下を取り組む。                      ・きめ細かく融資申込者の状況を把握し、債務整理等のため、必要に応じて弁護士等への紹介・誘導を図る。                      ・早期の事業再生や再チャレンジを支援するため、再チャレンジ相談窓口の設置、再生プロセスにある事業者等に対する融資制度等の積極的な活用を促す。</p>	<p>&lt;金融教育の現状&gt;                      ○高校における金融経済教育の取組状況</p> <p>&lt;金融教育の現状&gt;                      ○海老名高等学校教諭(公民) 梶ヶ谷氏</p>	<p>&lt;金融教育の現状&gt;                      ○家庭科で行われている金融教育についてのヒアリング</p> <p>&lt;金融教育の現状&gt;                      ○金融機関が取り組んでいる金融教育についてのヒアリング</p>
4. ヤミ金の撲滅に向けた取締りの強化	○ヤミ金取締りの状況、新たな手口に対する対応	<p>&lt;ヤミ金対策について&gt;                      ○警察庁</p>	<p>&lt;ヤミ金対策について&gt;                      ○ヤミ金対策について、ヒアリング</p>
全体に係る項目	○「貸し手」の視点から見た多重債務者対策の現状について ○消費者、事業者など、「借り手」の状況		<p>&lt;貸金業者からヒアリング&gt;                      ○消費者向け貸出、事業者向け貸出の状況等について、大手・中小貸金業者からヒアリング</p> <p>&lt;貸金業者からヒアリング&gt;                      ○信用情報機関からのヒアリング</p>

プログラムが実際の現場でどのように進められているかを引き続きモニタリング。来年のフォローアップに結びつけていく。